

例月出納検査の結果（令和4年4月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者、病院事業管理者及び公営企業管理者（以下、「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和4年3月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和4年4月25日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

3月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和4年3月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	117,885,525,650	234,828,930,921	275,710,601,281	1,568,815,065,035	1,491,811,209,745	77,003,855,290
一般会計	—	197,181,857,706	189,433,908,764	1,197,830,716,321	1,007,894,160,208	—
特別会計	—	37,647,073,215	86,276,692,517	370,984,348,714	483,917,049,537	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
4,968,907,818	3,857,216,009	2,139,450,172	6,686,673,655

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
210,674,604,561	23,104,772,149	7,248,612,165	226,530,764,545

2 公営企業会計

令和4年3月31日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、土地造成事業会計、水道用水供給事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	1,571,655,803	3,107,527,823	3,348,249,436	30,985,294,992	29,735,508,396	1,330,934,190
工業用水道 事業会計	3,710,906,279	909,125,941	625,018,261	3,558,593,914	3,420,811,193	3,995,013,959
土地造成 事業会計	1,509,932,606	503,775,170	23,992,315	2,329,012,085	12,371,293,050	1,989,715,461
水道用水供給 事業会計	21,900,621,184	2,832,489,329	2,567,744,961	12,703,471,924	12,091,259,939	22,165,365,552
流域下水道 事業会計	1,764,865,527	2,426,372,475	1,911,629,072	8,754,426,176	8,739,953,751	2,279,608,930
企業局計	28,886,325,596	6,671,762,915	5,128,384,609	27,345,504,099	36,623,317,933	30,429,703,902
合計	30,457,981,399	9,779,290,738	8,476,634,045	58,330,799,091	66,358,826,329	31,760,638,092

例月出納検査の結果（令和4年5月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和4年4月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和4年5月30日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

4月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和4年4月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

[令和3年度]

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	77,003,855,290	106,835,782,024	112,274,365,050	1,675,650,847,059	1,604,085,574,795	71,565,272,264
一般会計	—	85,221,661,849	82,982,859,844	1,283,052,378,170	1,090,877,020,052	—
特別会計	—	21,614,120,175	29,291,505,206	392,598,468,889	513,208,554,743	—

[令和4年度]

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	0	95,325,475,931	109,706,036,696	95,325,475,931	109,706,036,696	△ 14,380,560,765
一般会計	—	65,736,740,575	96,352,500,424	65,736,740,575	96,352,500,424	—
特別会計	—	29,588,735,356	13,353,536,272	29,588,735,356	13,353,536,272	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
6,686,673,655	2,148,041,737	2,432,554,124	6,402,161,268

(3)基 金 (単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
226,530,764,545	0	0	226,530,764,545

2 公営企業会計

令和4年4月30日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	1,330,934,190	2,017,330,352	2,796,906,629	2,017,330,352	2,796,906,629	551,357,913
工業用水道 事業会計	3,995,013,959	245,671,851	903,637,484	245,671,851	903,637,484	3,337,048,326
水道用水供給 事業会計	22,165,365,552	1,316,962,056	3,229,411,524	1,316,962,056	3,229,411,524	20,252,916,084
流域下水道 事業会計	2,279,608,930	1,469,070,726	1,137,047,069	1,469,070,726	1,137,047,069	2,611,632,587
企業局計	28,439,988,441	3,031,704,633	5,270,096,077	3,031,704,633	5,270,096,077	26,201,596,997
土地造成 事業会計	1,989,715,461	7,371,694	202,431,316	7,371,694	202,431,316	1,794,655,839
合計	31,760,638,092	5,056,406,679	8,269,434,022	5,056,406,679	8,269,434,022	28,547,610,749

例月出納検査の結果（令和4年6月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和4年5月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和4年7月5日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

5月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和4年5月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計)

[令和3年度] (単位:円)

区分	前月からの 繰越額 (A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額 (B)	支出額 (C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	71,565,272,264	225,720,914,423	251,554,448,913	1,901,371,761,482	1,855,640,023,708	45,731,737,774
一般会計	—	65,475,676,207	228,955,909,913	1,348,528,054,377	1,319,832,929,965	—
特別会計	—	160,245,238,216	22,598,539,000	552,843,707,105	535,807,093,743	—

[令和4年度] (単位:円)

区分	前月からの 繰越額 (A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額 (B)	支出額 (C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	△ 14,380,560,765	133,323,249,042	101,523,711,168	228,648,724,973	211,229,747,864	17,418,977,109
一般会計	—	99,019,088,584	66,886,900,610	164,755,829,159	163,239,401,034	—
特別会計	—	34,304,160,458	34,636,810,558	63,892,895,814	47,990,346,830	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
6,402,161,268	5,428,076,795	3,952,260,759	7,877,977,304

(3)基 金 (単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
226,530,764,545	54,854,911,709	20,672,178,109	260,713,498,145

2 公営企業会計

令和4年5月31日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	551,357,913	2,941,227,993	1,932,785,241	4,958,558,345	4,729,691,870	1,559,800,665
工業用水道 事業会計	3,337,048,326	313,562,567	280,565,844	559,234,418	1,184,203,328	3,370,045,049
水道用水供給 事業会計	20,252,916,084	905,879,580	960,377,907	2,222,841,636	4,189,789,431	20,198,417,757
流域下水道 事業会計	2,611,632,587	1,335,331,276	1,061,848,015	2,804,402,002	2,198,895,084	2,885,115,848
企業局計	26,201,596,997	2,554,773,423	2,302,791,766	5,586,478,056	7,572,887,843	26,453,578,654
土地造成 事業会計	1,794,655,839	3,824,937	4,502,011	11,196,631	206,933,327	1,793,978,765
合計	28,547,610,749	5,499,826,353	4,240,079,018	10,556,233,032	12,509,513,040	29,807,358,084

例月出納検査の結果（令和4年7月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和4年6月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和4年7月26日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

6月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和4年6月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	17,418,977,109	194,596,367,565	114,960,630,899	423,245,092,538	326,190,378,763	97,054,713,775
一般会計	—	151,994,130,669	80,883,738,632	316,749,959,828	244,123,139,666	—
特別会計	—	42,602,236,896	34,076,892,267	106,495,132,710	82,067,239,097	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	月末保管額
7,877,977,304	14,634,464,989	1,985,506,415	20,526,935,878

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	月末現在額
260,713,498,145	5,301,066,000	4,000,000,000	262,014,564,145

2 公営企業会計

令和4年6月30日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	1,559,800,665	1,749,380,535	2,931,940,982	6,707,938,880	7,661,632,852	377,240,218
工業用水道 事業会計	3,370,045,049	172,335,536	163,913,970	731,569,954	1,348,117,298	3,378,466,615
水道用水供給 事業会計	20,198,417,757	867,617,578	1,189,604,980	3,090,459,214	5,379,394,411	19,876,430,355
流域下水道 事業会計	2,885,115,848	27,764,094	405,824,933	2,832,166,096	2,604,720,017	2,507,055,009
企業局計	26,453,578,654	1,067,717,208	1,759,343,883	6,654,195,264	9,332,231,726	25,761,951,979
土地造成 事業会計	1,793,978,765	3,881,962	19,243,832	15,078,593	226,177,159	1,778,616,895
合計	29,807,358,084	2,820,979,705	4,710,528,697	13,377,212,737	17,220,041,737	27,917,809,092

(単位:円)

例月出納検査の結果（令和4年8月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和4年7月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和4年8月25日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

7月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和4年7月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	97,054,713,775	68,963,004,708	92,210,425,023	492,208,097,246	418,400,803,786	73,807,293,460
一般会計	—	41,916,497,840	57,685,616,606	358,666,457,668	301,808,756,272	—
特別会計	—	27,046,506,868	34,524,808,417	133,541,639,578	116,592,047,514	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
20,526,935,878	1,973,149,656	7,154,948,146	15,345,137,388

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
262,014,564,145	5,999,190,000	4,500,523,699	263,513,230,446

2 公営企業会計

令和4年7月31日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	377,240,218	3,904,382,604	2,029,009,449	10,612,321,484	9,690,642,301	2,252,613,373
工業用水道 事業会計	3,378,466,615	166,856,573	101,741,402	898,426,527	1,449,858,700	3,443,581,786
水道用水供給 事業会計	19,876,430,355	844,746,129	238,297,286	3,935,205,343	5,617,691,697	20,482,879,198
流域下水道 事業会計	2,507,055,009	19,628,043	459,078,642	2,851,794,139	3,063,798,659	2,067,604,410
企業局計	25,761,951,979	1,031,230,745	799,117,330	7,685,426,009	10,131,349,056	25,994,065,394
土地造成 事業会計	1,778,616,895	7,423,972	5,415,843	22,502,565	231,593,002	1,780,625,024
合計	27,917,809,092	4,943,037,321	2,833,542,622	18,320,250,058	20,053,584,359	30,027,303,791

例月出納検査の結果（令和4年9月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和4年8月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和4年9月27日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

8月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和4年8月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	73,807,293,460	100,865,204,176	102,400,730,395	593,073,301,422	520,801,534,181	72,271,767,241
一般会計	—	75,839,433,724	68,095,074,035	434,505,891,392	369,903,830,307	—
特別会計	—	25,025,770,452	34,305,656,360	158,567,410,030	150,897,703,874	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
15,345,137,388	3,189,240,051	13,518,804,106	5,015,573,333

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
263,513,230,446	3,900,000,000	3,900,000,000	263,513,230,446

2 公営企業会計

令和4年8月31日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	2,252,613,373	2,072,053,268	1,771,394,543	12,684,374,752	11,462,036,844	2,553,272,098
工業用水道 事業会計	3,443,581,786	178,632,182	148,503,170	1,077,058,709	1,598,361,870	3,473,710,798
水道用水供給 事業会計	20,482,879,198	884,008,294	275,964,791	4,819,213,637	5,893,656,488	21,090,922,701
流域下水道 事業会計	2,067,604,410	1,136,250,444	550,349,255	3,988,044,583	3,614,147,914	2,653,505,599
企業局計	25,994,065,394	2,198,890,920	974,817,216	9,884,316,929	11,106,166,272	27,218,139,098
土地造成 事業会計	1,780,625,024	3,874,667	38,434,191	26,377,232	270,027,193	1,746,065,500
合計	30,027,303,791	4,274,818,855	2,784,645,950	22,595,068,913	22,838,230,309	31,517,476,696

例月出納検査の結果（令和4年10月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和4年9月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和4年10月26日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

9月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和4年9月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	72,271,767,241	178,955,076,770	209,089,867,123	772,028,378,192	729,891,401,304	42,136,976,888
一般会計	—	80,044,041,585	145,585,985,480	514,549,932,977	515,489,815,787	—
特別会計	—	98,911,035,185	63,503,881,643	257,478,445,215	214,401,585,517	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
5,015,573,333	3,266,393,434	2,400,510,501	5,881,456,266

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
263,513,230,446	5,999,220,000	3,900,596,304	265,611,854,142

2 公営企業会計

令和4年9月30日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	2,553,272,098	1,965,967,908	3,292,392,343	14,650,342,660	14,754,429,187	1,226,847,663
工業用水道 事業会計	3,473,710,798	521,706,558	521,655,257	1,598,765,267	2,120,017,127	3,473,762,099
水道用水供給 事業会計	21,090,922,701	1,071,082,317	1,999,885,499	5,890,295,954	7,893,541,987	20,162,119,519
流域下水道 事業会計	2,653,505,599	187,356,477	1,034,841,687	4,175,401,060	4,648,989,601	1,806,020,389
企業局計	27,218,139,098	1,780,145,352	3,556,382,443	11,664,462,281	14,662,548,715	25,441,902,007
土地造成 事業会計	1,746,065,500	6,239,148	8,038,144	32,616,380	278,065,337	1,744,266,504
合計	31,517,476,696	3,752,352,408	6,856,812,930	26,347,421,321	29,695,043,239	28,413,016,174

例月出納検査の結果（令和4年11月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和4年10月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和4年11月25日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

10月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和4年10月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	42,136,976,888	91,060,798,170	85,663,800,765	863,089,176,362	815,555,202,069	47,533,974,293
一般会計	—	68,813,691,262	49,886,932,513	583,363,624,239	565,376,748,300	—
特別会計	—	22,247,106,908	35,776,868,252	279,725,552,123	250,178,453,769	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
5,881,456,266	2,279,715,177	2,513,327,869	5,647,843,574

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
265,611,854,142	3,800,000,000	3,804,052,179	265,607,801,963

2 公営企業会計

令和4年10月31日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	1,226,847,663	1,824,762,899	2,131,975,665	16,475,105,559	16,886,404,852	919,634,897
工業用水道 事業会計	3,473,762,099	174,568,544	146,858,350	1,773,333,811	2,266,875,477	3,501,472,293
水道用水供給 事業会計	20,162,119,519	839,585,801	351,965,171	6,729,881,755	8,245,507,158	20,649,740,149
流域下水道 事業会計	1,806,020,389	12,891,985	284,340,864	4,188,293,045	4,933,330,465	1,534,571,510
企業局計	25,441,902,007	1,027,046,330	783,164,385	12,691,508,611	15,445,713,100	25,685,783,952
土地造成 事業会計	1,744,266,504	4,378,177	117,516,941	36,994,557	395,582,278	1,631,127,740
合計	28,413,016,174	2,856,187,406	3,032,656,991	29,203,608,727	32,727,700,230	28,236,546,589

例月出納検査の結果（令和4年12月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和4年11月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和4年12月26日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

11月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和4年11月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	47,533,974,293	144,357,153,784	118,537,459,817	1,007,446,330,146	934,092,661,886	73,353,668,260
一般会計	—	119,354,483,257	74,211,556,611	702,718,107,496	639,588,304,911	—
特別会計	—	25,002,670,527	44,325,903,206	304,728,222,650	294,504,356,975	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
5,647,843,574	4,546,658,421	3,012,470,851	7,182,031,144

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
265,607,801,963	3,600,000,000	3,600,000,000	265,607,801,963

2 公営企業会計

令和4年11月30日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	919,634,897	2,774,827,172	2,736,872,662	19,249,932,731	19,623,277,514	957,589,407
工業用水道 事業会計	3,501,472,293	174,790,900	121,845,166	1,948,124,711	2,388,720,643	3,554,418,027
水道用水供給 事業会計	20,649,740,149	878,300,743	337,075,606	7,608,182,498	8,582,582,764	21,190,965,286
流域下水道 事業会計	1,534,571,510	1,125,847,770	581,378,447	5,314,140,815	5,514,708,912	2,079,040,833
企業局計	25,685,783,952	2,178,939,413	1,040,299,219	14,870,448,024	16,486,012,319	26,824,424,146
土地造成 事業会計	1,631,127,740	4,936,436	4,399,662	41,930,993	399,981,940	1,631,664,514
合計	28,236,546,589	4,958,703,021	3,781,571,543	34,162,311,748	36,509,271,773	29,413,678,067

例月出納検査の結果（令和5年1月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和4年12月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和5年1月26日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

12月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和4年12月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	73,353,668,260	84,287,923,344	123,501,049,326	1,091,734,253,490	1,057,593,711,212	34,140,542,278
一般会計	—	61,929,028,516	88,335,849,898	764,647,136,012	727,924,154,809	—
特別会計	—	22,358,894,828	35,165,199,428	327,087,117,478	329,669,556,403	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
7,182,031,144	10,734,985,465	3,247,158,294	14,669,858,315

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
265,607,801,963	8,896,215,148	3,604,337,685	270,899,679,426

2 公営企業会計

令和4年12月31日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	957,589,407	3,307,228,800	3,801,431,920	22,557,161,531	23,424,709,434	463,386,287
工業用水道 事業会計	3,554,418,027	168,591,715	161,506,556	2,116,716,426	2,550,227,199	3,561,503,186
水道用水供給 事業会計	21,190,965,286	840,087,522	511,642,350	8,448,270,020	9,094,225,114	21,519,410,458
流域下水道 事業会計	2,079,040,833	66,376,940	741,778,763	5,380,517,755	6,256,487,675	1,403,639,010
企業局計	26,824,424,146	1,075,056,177	1,414,927,669	15,945,504,201	17,900,939,988	26,484,552,654
土地造成 事業会計	1,631,664,514	4,188,332	17,664,684	46,119,325	417,646,624	1,618,188,162
合計	29,413,678,067	4,386,473,309	5,234,024,273	38,548,785,057	41,743,296,046	28,566,127,103

例月出納検査の結果（令和5年2月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和5年1月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和5年2月27日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

1月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年1月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	34,140,542,278	100,642,343,109	79,048,724,562	1,192,376,596,599	1,136,642,435,774	55,734,160,825
一般会計	—	40,775,021,774	46,358,357,872	805,422,157,786	774,282,512,681	—
特別会計	—	59,867,321,335	32,690,366,690	386,954,438,813	362,359,923,093	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
14,669,858,315	1,791,061,823	12,928,133,578	3,532,786,560

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
270,899,679,426	4,299,880,000	47,781,270,904	227,418,288,522

2 公営企業会計

令和5年1月31日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	463,386,287	2,547,207,857	2,498,712,031	25,104,369,388	25,923,421,465	511,882,113
工業用水道 事業会計	3,561,503,186	174,021,203	127,864,676	2,290,737,629	2,678,091,875	3,607,659,713
水道用水供給 事業会計	21,519,410,458	877,844,831	294,565,205	9,326,114,851	9,388,790,319	22,102,690,084
流域下水道 事業会計	1,403,639,010	21,613,734	368,571,092	5,402,131,489	6,625,058,767	1,056,681,652
企業局計	26,484,552,654	1,073,479,768	791,000,973	17,018,983,969	18,691,940,961	26,767,031,449
土地造成 事業会計	1,618,188,162	2,102,230,879	68,442,872	2,148,350,204	486,089,496	3,651,976,169
合計	28,566,127,103	5,722,918,504	3,358,155,876	44,271,703,561	45,101,451,922	30,930,889,731

例月出納検査の結果（令和5年3月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和5年2月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和5年3月27日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

2月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年2月28日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	55,734,160,825	133,443,869,480	80,949,266,704	1,325,820,466,079	1,217,591,702,478	108,228,763,601
一般会計	—	113,375,445,168	42,754,929,501	918,797,602,954	817,037,442,182	—
特別会計	—	20,068,424,312	38,194,337,203	407,022,863,125	400,554,260,296	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
3,532,786,560	2,319,828,419	1,343,105,429	4,509,509,550

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
227,418,288,522	2,400,000,000	2,403,029,400	227,415,259,122

2 公営企業会計

令和5年2月28日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	511,882,113	2,819,244,595	2,011,537,753	27,923,613,983	27,934,959,218	1,319,588,955
工業用水道 事業会計	3,607,659,713	174,152,442	132,281,344	2,464,890,071	2,810,373,219	3,649,530,811
水道用水供給 事業会計	22,102,690,084	879,226,619	271,811,425	10,205,341,470	9,660,601,744	22,710,105,278
流域下水道 事業会計	1,056,681,652	1,465,580,491	446,532,080	6,867,711,980	7,071,590,847	2,075,730,063
企業局計	26,767,031,449	2,518,959,552	850,624,849	19,537,943,521	19,542,565,810	28,435,366,152
土地造成 事業会計	3,651,976,169	15,021,978	3,256,733,017	2,163,372,182	3,742,822,513	410,265,130
合計	30,930,889,731	5,353,226,125	6,118,895,619	49,624,929,686	51,220,347,541	30,165,220,237